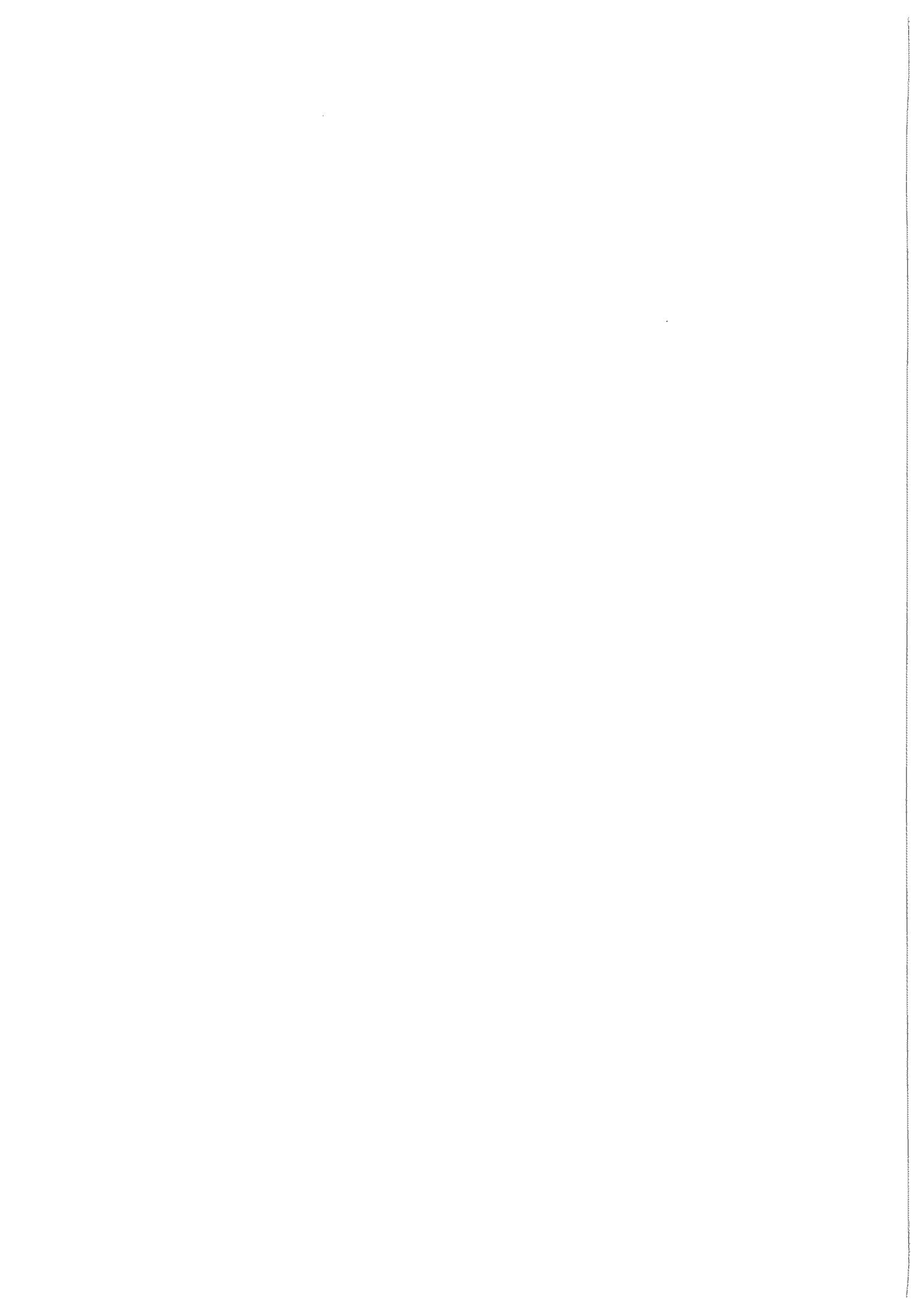


第5章

震災時における学校対応（過去対比の研究）



第5章 震災時における学校対応（過去対応の研究）

1. 中越地震のまとめと考察

調査協力 帝京長岡高等学校、中越高等学校、長岡市立中央図書館文書資料室

初期対応の仕方

まずは生命の安全の確保であるが、規模が大きくなればなるほど指示の出し方、タイミング等が不確定になる。震度6程度までは揺れを待っての避難が可能であるが、ニュージーランド地震、東日本大震災等震度6強では殆ど身動きがとれず、対応が難しい。

また、震源や規模、津波の有無等の情報を素早く入手し、情報が錯綜しないように早急に本部を立ち上げ情報収集交換をする必要がある。

残っていた生徒への対応

休日等に登校している生徒の把握、登下校中の生徒の確認方法等課題は多い。帰宅方法についても検討しておかなければならぬ。

緊急時のための、出勤した教職員は（休日も含め）常に校内での所在を明らかにしておく必要がある。緊急時には集合し、分担して生徒の確認にあたらなければならないだろ。

学校からの帰宅については新潟県中越地区では冬期間にたびたび交通機関が乱れ、また、普段から保護者の自家用車による送迎や、人口が密集していないことから、帰宅困難生徒は多くは発生しない。また当日中に帰宅可能であると思われることから、両校ともに飲料水、食料、寝具等の備蓄はしていない。

保護者との連絡

発生後二日間位は避難所に情報の発信についてはインターネット、メールは有効な手段である。それを維持するためにもサーバー、電源の確保について対応しておかなければならぬ。

緊急時の連絡方法については保護者との取り決めが必要である。

地域とのかかわりについて

両校ともに避難所に指定されているが、備蓄品、教員の体制、地域との連携等について自治体の担当部署との連絡も必要である。また、私学としては町内会との連絡が取りやすいため、授業時間帯の場合、一人暮らしの高齢者所帯への援助が必要であろうし、教職員も定年まで学校に通勤し、8時間以上は町内で過ごすわけだから、もっと地域の中の学校であるべきだろう。普段からの自治体、町内会との連絡は必要である。

中越高校では隣に高齢者施設があるため、援助も考えてもよさそうである。ただし生徒の安全面での考慮が必要になる。

授業再開について

生徒たちの精神面を考慮すれば被害状況にもよるが、学校は早期に授業を再開したほうが良い。ただし、生徒の避難先（自宅以外）、教員の自宅等の被害との兼ね合いは研究、検討の余地がある。（教職員で交通機関、家庭状況等で出勤できない場合がある。）

災害緊急設備

発電機による電気系統の緊急ラインの確保、冬季間の場合は暖房の確保も考えておかなければならない。非常用備品（ヘルメット、懐中電灯、ヘッドライト、ハンドマイク、名簿等）そこに行けばあるという状況にしておく必要がある。また、電源確保のために発電機は必需品である。緊急電話回線の周知は必要である。公衆電話の設置の維持求められる。

なお、事務用机の引き出し、袖机の引き出しは全て飛び出したこと、一般のスチールデスクの脚は弱く折れやすいことを付記する。

連絡用には自転車・バイクの活用も考えておかなければならぬ。

復旧活動

東北（ウルスラ高、東北工業高等）での状況を考えると、学校と建設業者との連絡は密にしておき

たい。（復旧作業は勿論、救援体制にも力になるようである。）

中越地震関連施設

おぢや震災ミュージアム「そなえ館」、長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」がオープンしていて、地震の記録が保存されている。また、長岡市立中央図書館文書資料室では中越地震の学校関係（小中高のほとんど）の文書資料が集められている。

東日本大震災関係

福島からの新潟県内私学への転入生は以下の通りです。

日本文理高校 1名 帝京長岡高校 1名 上越高校 1名 合計 3名
ボランティアの組織立っての動き少ないが、個人個人の動きはもう少しあると感じられる。

附

中越地震の際、10月25日（月）私が出勤できないで自宅の整理をしていたら、お手伝いすることはありませんかと3人の高校生が尋ねてきた。どこから来たのかと聞くと何と「神戸です！」。驚きました。新幹線もなく、小千谷に入る交通機関や道路も寸断されているときに・・・・自転車にもバイクにも乗っていました。どうやって小千谷まで来たのか不思議でした。しかし、東日本大震災を経て神戸からの3人の高校生の居ても立って居られない気持ちはよくわかり、行動力は賞賛に値する。誰もが何かしなければと思ってはいるのにできないで居る歯がゆさ。

2. 中越学園 中越高等学校（新潟県長岡市）の状況

平成16年10月23日（土） 17時56分

地震発生時

土曜日の夕刻のため、クラブ活動（男子バレーボール部、剣道部）、模擬試験等で生徒が残っていたり、帰宅途中の生徒が帰ってきたりしたため人員の掌握が難しかった。

残っていた職員五名に登校していた生徒の安全と校舎の状況把握の確認を依頼。教員により校舎の概観の点検（余震のため校舎内には入れず）

発生時は非常放送の使用法がわからず、通常の校内放送で校舎の外への避難を呼びかける。余震が少し落ち着いてから校舎内の生徒の在否の確認に回る。

電気等のライフラインに異常はなかった。

震源地・規模等の状況把握

播報が収まつてから放送室から小型テレビを屋外に持ち出し、情報収集した。（校舎内には余震のため入れず、ドラムで100Vを引っ張った）

管理職

校長 19時過ぎ到着（新潟明訓高校百周年記念行事に出席していたため）状況把握対策へ

保護者との連絡（携帯・NTT・公衆電話）は殆どついたが、迎えに来てもらったり、友人宅への宿泊をお願いしたりした、道路状況（信号の停電、道路の陥没等）による渋滞等から遅くはなったものの全員22時過ぎには帰宅した。

被害状況や交通機関（JR、バスは殆ど全滅）の状況から学校宿泊も考え、食料の調達を考えた。幸い隣のスーパーが地震で落下したおにぎり、パン等を無料配布しているとの情報で生徒を走らせた。20人分くらいの食料をいただき安心した。

近所のお年寄りが学校を訪れ避難所ではないかと聞かれたが「避難所は近所の小学校ですよ。」と答え、案内する。（その後は近所に避難所があったため、近所からの避難はまったくなかった。）

24日（日）管理職と少数の教職員で被害状況の調査と記録。25日からの休校を決定、関係機関及びマスコミへ連絡。連絡網による生徒への連絡

25日（月）出勤した教職員で手分けをして生徒の安否確認、校内の整理にかかる。安否の確認は二日間程度要した。（正確には不明）

[25日以降、職員会議を幾度となく開催、状況把握、情報交換、危機管理体制の確認を行っている。]

11月2日（火）1限全校集会 2～4限授業
交通手段のための欠席 99 避難生徒 78

11月4日（木）
交通手段のための欠席 64 避難生徒 78

11月5日（金）
交通手段のための欠席 53 避難生徒 78

11月8日（月） 余震のため12時で放課

授業再開に向けて

校長の「生徒を通常の環境に戻し精神的にも落ち着かせる。」との方針で早期に授業の再開を決定。異論もあったが、今にしてみると正解であった。

臨時休校は10月25日(月)から11月1日(月)まで6日間であった。休校の回復措置は11月22日を登校日とし、冬季休業を12月29日から1月6日までとして対応した。

学校行事関係

百周年記念式典が10月30日(土)に予定されていたが、翌年10月8日(土)に延期、実施した。

芸術鑑賞会も11月11日に予定されていたが、会場の被害が大きくキャンセルさせていただいた。(出演者には翌年の芸術鑑賞会に来ていただいた。)

進路関係

大学の推薦入試の出願時期だったため、25日(月)から出願先や出願予定校に状況の連絡を始めた。大学からは配慮いただき事なきを得た。(センター試験は出願済み)受験料免除、授業料免除減額についても配慮していただいた。

長岡商工会議所の大学受験生支援特別プログラムが12月20日からスタートし、被災生徒の受験勉強のためのホテル代5000円×60日分、受験料100,000円 受験のための宿泊費100,000円等の援助があり3名の生徒が援助を受けた。

就職について内定取り消し等はなかった。

通学不能生徒 (JR 上越線不通のため)

校舎内宿泊 9名 保護者送迎 3名 東京へ避難1名 (11/15現在)

校内宿泊は11/15から12/28の月曜日から木曜日まで同窓会室および和室で実施し、宿直は若手から毎日1名をお願いした。

被害状況

生徒の所在状況

11/2 現在 (自宅: 981 親戚: 29 避難所: 27 その他 22) / 1059

施設設備

薬品庫の薬品の処理 ガラス器具被害小(棚の向きがよかつたのか)

フォルタン水銀気圧計が破損し水銀処理に手間取った。

調理実習室の食器類等、コンピューター関係に被害が発生したが、ワゴン関係の転倒はなかった。

学校被害復旧状況および行政からの補助金等

高校 総計 17,600千円 (施設 13,200千円 設備 4,400千円)

大学 74,000千円

法人全体 92,000千円

心のケアについて

12/1 PTSDスクリーニング実施 50名が対象となり、カウンセラーの派遣を県に依頼。

翌年1/11 必要となった生徒5名、教員1名についてカウンセリング実施。

義援金

見舞金額 556,927円

生徒見舞金 生徒会・PTA・後援会含む

全壊・長期避難 35,000円 + 27,700円 (全国PTA連合会から)

半壊 20,000円 + 27,700円 (全国PTA連合会から)

12/13 県対策本部からの救援物資を全半壊、長期避難生徒へ配布した。

交通関係

11月29日（月）信越線開通

12月27日（月）上越線開通よって28日（火）学校宿泊終了

その他

長岡大学の被害甚大のため留学生への対応ができず高校で宿泊する。（11/29から）

陸上部は県高校駅伝大会で7連覇達成し、全国駅伝大会に出場。全国の皆さんから応援を受ける。主将の仮設住まいも手伝い話題に。

山梨県立吉田高校から訪問の連絡を受ける。

入試関係

日程変更

1月入試（専願推薦、1/18（火）→1/25（火）、選抜1次 1/19（水）→1/26（水））
発表・手続き期間も一週間遅れ

発表：推薦 1/21（金）→1/28（金）

選抜 1/21（金）→1/28（金）

〔中学の休校措置や中学からの調査書の作成の遅れを考慮した。〕

入学予定者登校日等は変更なし

受験料

全半壊・長期避難に対して 受験料（¥10,000）及び入学金（¥130,000） 全額免除

対象は専願推薦・選抜（1・2次）及び併願推薦受験者

授業料（¥24,200）平成17年9月まで免除

対象は全半壊・長期避難の世帯生徒

受験者数の変化動向

中越

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
専願入試	220/227	233/259	185/220	166/177	190/203
併願入試	151/1633	179/1622	85/1477	77/1513	118/1742
3月入試	35/44	13/24	27/29	75/79	37/38
入学者数	406/400	425/360	297/360	318/360	345/360

帝京長岡

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
専願入試	76/76	170/181	139/149	177/189	172/183
併願入試	104/206	29/278	28/266	17/253	8/153
3月入試	163/171	100/105	137/141	156/166	126/134
入学者数	343/440	299/400	304/400	350/360	306/360

（入学者／受験者、入学者／定員、専願には推薦、選抜含む）

東日本大震災関係

生徒会は4月に福島から長岡に避難されてきた皆さんの避難所での物資の仕分け、食事の準備等のボランティア活動や文化祭等での募金活動。

サッカーチームは3月下旬、長岡避難所での物資運搬、支援物資の仕分け等のボランティア活動を実施している。女子バレー部も3月下旬に長岡市内の避難所で子供たちの相手、食事の補助をしている。

8月27・28日、地元ライオンズクラブ主催で生徒25名が陸前高田市でボランティア活動をしている。

以上

3. 帝京蒼柴学園 帝京長岡高等学校（新潟県長岡市）の状況

調査協力 小泉眞澄 教頭先生

地震発生 平成 16 年 10 月 23 日（土） 17 時 56 分

地震発生時

女子バレーボール部（体育館で練習中）、サッカーチーム（校内で練習中）計 100 名程はそのまま学校に宿泊。クラブ遠征用バスの中で宿泊（寝具なし）した。食料は近所のスーパー、コンビニで購入、飲料水はクラブ用のもの使用した。その他の生徒はいなかった。学校に宿泊した生徒は翌日保護者の迎え等によりすべて帰宅した。

10/24（日） 翌日の出勤は 2,3 名（25 日からの準備を管理職中心に行った。）

10/25（月） 生徒の安否の確認（全生徒確認に二日間程要した）
手段は電話（電話、携帯電話）が中心。メールも併用した。

ライフライン関係

電気、水道、電話（NTT）は OK、ガスがストップしたが、電気が生きていたためガスは使用せずに済んだ。ガスは 11 月 1 日（月）から復旧した。

校舎等の被害状況

体育館ステージ上の壁落下、校舎エキスパンション部分破損
学校被害額 1,900 万円

生徒の自宅被害状況

全壊 9 半壊 28 長期避難 7（仮設住宅）

11/2（火）まで 7 日間休校

11/4（木） 余震が落ち着き、市内の交通も回復してきたため学校再開
清掃・HR で放課（欠席 118 名）

11/5（金） 授業開始 登校できない生徒（欠席 108 名）

11/8（月） 70 名 欠席

11 月 24 日頃から通常の欠席者に戻る（ただし、上越線は除く）

- ・JR は上越線（六日町・越後湯沢方面）、信越線（柏崎方面）が不通となったが、登校できない生徒は全て公欠扱いとした。（JR 上越線開通 12/28）
- ・7 日間の休校の回復措置は行っていない。
- ・3 年生の進路については殆ど影響なかた。
- ・生徒の PTSD への対応は主に担任の対応としたが、殆どいなかった。
- ・学校行事の変更は殆どなかた。

地域とのかかわり

地震当日すぐにグランドに近所の方の車が入ってきたが、人数では 100 人ほど。自宅では余震に対しての不安があるため、夜になると増えた。学校のバスを提供し車内で暖を取っていただいた。しかし、校舎を提供せずに済んだ。グランドをお貸ししたという状況（10/29（金）まで）であった。グランドの近所の方には体育科の職員が対応し、市の対策本部からの支援物資があった。

帝京大学医療チームが10月28日からグランドを拠点に救援活動を行った。

中越地震後の対応の変化等

- ・中越地震後の災害等の対応マニュアルに大きな変化はなかった。
- ・本年9月からメールによる一斉配信を始めた。(アドレス登録中)
- ・災害用物品の備蓄はしていない。

授業料・入試関係

授業料・入学関係費用について、新潟県の「中越大震災に伴う私立高等学校学費軽減事業」が適応されている。また入試日程は県中学校長会からの要請で中越高校とほぼ同じ日程で行われた。

東日本大震災関係の動き

- ・福島から転入 1名
- ・ボランティア等の活動は今のところしていない。

以上

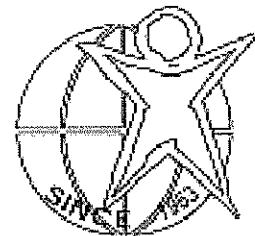
平成18年度

全国私立中学高等学校

学校防災と危機管理研修会

実施要項

主催 財団法人 日本私学教育研究所
後援 日本私立中学高等学校連合会



研究のねらい

あなたの学校は、だいじょうぶですか？

「学校防災と危機管理」は、私立学校の管理運営の上において重要な問題であり、最近特にクローズアップされております。今必要な研修会をということで、日本私学教育研究所では「学校防災と危機管理研修会」を開催し、私立学校の学校防災と危機管理について学ぶ機会を設けました。

今年度は、地震防災に対する私立学校の取り組みをテーマにして研修会を企画いたしました。阪神・淡路大震災から11年、新潟県中越大震災から1年半を経た現在も、復興には未だ多くの課題が残されています。本研修会では、「現地から学ぶ」という視点から、地震防災に対する私立学校の防災安全対策を学びます。

会期 平成18年12月2日（土） 午前10時～午後4時30分

会場 私学会館（アルカディア市ヶ谷）

（〒102-8554 東京都千代田区九段北4-2-25）

参加人員 63名（61校）

講演 演題 「地震と学校防災に関する課題」

講師 日本大学文理学部 助教授 中森広道

事例発表 I テーマ 「新潟中越大震災と私立学校

—その時、何が起きて、学校はどのように対応したか—

発表者 中越高等学校教頭八子元

事例発表 II テーマ 「阪神・淡路大震災を振り返って —私学と地域社会—」

発表者 甲陽学院高等学校教諭山内英正

日程

		9:30	10 10:30	11	12	13	14 14:30	15	16 16:30	
12月2日 (土)		受付	開会式	講演	休憩 (昼食)	事例発表I	事例発表II	閉会式		

◆ 日程細目

(12月2日・土)

会場:私学会館(アルカディア市ヶ谷)5階大雪(西)

9:30	受付・資料配付
10:00	◇開会式 司会 山崎吉朗 1. 開会の辞 1. 挨拶 日本私学教育研究所所長 山岸駿介 1. 主旨説明 日本私学教育研究所主任研究員 山路進 1. 日程説明 1. 閉式の辞
10:30	◇講演 司会・講師紹介 山崎吉朗 演題 「地震と学校防災に関する課題」 講師 日本大学文理学部 助教授 中森広道
12:00	休憩(昼食)
13:00	◇事例発表Ⅰ 司会 小野新平 演題 「新潟中越大震災と私立学校 —その時、何が起きて、学校はどのように対応したか—」 発表者 中越高等学校教頭八子元
14:10	休憩
14:30	◇事例発表Ⅱ 司会 小野新平 演題 「阪神・淡路大震災を振り返って 一私学と地域社会—」 発表者 甲陽学院高等学校教諭山内英正
16:00	◇閉会式 司会 山崎吉朗 1. 開式の辞 1. 挨拶 日本私学教育研究所所長 山岸駿介 1. 閉会の辞
16:30	

「地震と学校防災に関する課題」

日本大学文理学部社会学科 助教授 中 森 広 道

(災害社会学・社会情報論)



1.はじめに

地震は、いつ、どこで遭遇するかがわからないものです。ここでは、地震災害から身を守るために、また、地震災害に関する諸問題に対処するために考えておかなければならぬ、いくつかの課題を挙げていきたいと思います。

2. 地震発生時の対応

地震により、いろいろなものが落下したり、転倒したりする恐れがあります。まず、頭を守るために、日頃より、ヘルメットや防災頭巾などを用意することが望まれる対応となります。しかし、これらを用意していても、いつも身近にあるわけではありません。その場合は、カバン、本、座布団など、身の回りにあるものを使って頭を守りましょう。何もなければ、手の甲を上にして頭を守る姿勢をとるだけでも、ケガを軽くすることができるかもしれません。もし、教室にいた場合は、昔から言われているように、まずは、机の下にもぐることが体を守る基本となります。

3. 屋内被害発生の防止

「阪神・淡路大震災」や「新潟県中越地震」では、多くの建物が倒壊したことから建物被害に注目が集りました。しかし、これまでの地震をふりかえると、建物は無事だった家屋内でも、家具の転倒やガラスの破損などで死傷するケース多くありました。このような「屋内被害」を防ぐために、次のような対策・工夫を行うことが求められます。

(1) 家具の転倒・移動防止

タンスや書棚などの家具の転倒・移動を防ぐために、家具を固定することが求められます。もし、家具が固定できないのであれば、例えば、重いものを下のほうに置き、軽いものを上に置くなどの工夫をすることで、少しは被害を軽減できるかもしれません。

(2) モノの落下・移動防止

家具などを固定しても、棚の中にあるものの落下などによって負傷することがあります。また、テレビ、ステレオ、スピーカーなどのオーディオ機器、パソコン、電子レンジといったものは、地震の衝撃により場合によつては、数メートル飛ぶことがあります。その他、観音開きの食器棚の戸が開いて、鍋や皿が飛ぶこともあります。このようなことから体を守るため、棚の中にあるものが外に出ないような工夫や、観音開きの戸が地震で開かないようにするための工夫、そして、テレビなどオーディオ機器、パソコン、電子レンジなどの固定も必要になるでしょう。

(3) 火災・やけどの防止

地震による火災を防ぐことも不可欠なことです。揺れを感じたら、その瞬間にすぐに火を消すことも忘れないでください。ただし、状況によっては、すぐに火を消すことができない場合もあります。そのような時に無理に火を消そうとすると、沸かしているお湯や油をかぶったり、火によって熱くなっている金属製品にあたったりして火傷をすることがあります。地震発生の瞬間に火を消すことができなかつた場合は、一旦、火から離れて、揺れがおさまってから落ち着いて消火するように心がけてください。また、揺れが終わって屋外に出る場合は、可能であれば、電気製品のコンセントをはずしたり、ブレーカーを落としてから避難することも考えてください。これは、地震による停電が復旧した際に、暖房などの電気製品が再び起動することによって火災がおこる「通電火災」が起こる可能性があるからです。

(4) ガラス・陶器の破片からによる負傷の防止

地震による負傷の原因として、火傷とならんで多いものが切り傷・擦り傷です。地震によって、破損したガラスや陶器を足で踏み抜いたりして負傷することが少なくありません。このような事態を防ぐために、窓ガラスやガラス戸に飛散防止用フィルムなどを貼ることが望ましい対策です。その一方で、屋内にも靴や底の厚いスリッパなどを用意し（例えば、枕元などに）、地震の後は、その靴やスリッパを履いて移動することが望ましいでしょう。また、厚手の手袋などを用意することで、手のけがを防ぐこともできます。そして、夜間や地下にいる状況で地震が発生した場合を考え、懐中電灯やペンライトを用意することも忘れないでください。

(5) 脱出口の確保

地震の揺れがおさまってから、屋外の安全な場所に避難することが必要な場合もあります。そのため、地震を

感じたら、速やかに玄関や部屋のドアや窓を開けることも重要な対応です。また、日頃から、玄関やドアのそばに家具や崩れやすい荷物などを置かないようにすることも大切です。

4. 屋外での負傷防止

屋外にいた場合には、どのようなことに気をつければよいでしょうか。ビルなどが多い地域では、ガラスや壁の落下が考えられます。また、商店街などでは、看板の落下や自動販売機の転倒、住宅街では、塀や門柱の転倒などが考えられます。地震が発生した時に、これらの点に注意する必要がありますが、日頃の通学路を決める場合に、このような点を留意しながら安全なコースを選定することも大切な災害対策となるでしょう。また、地震の後、切れた電線やガスのにおいがする場所には、近づかないようにすることも忘れないでください。

5. 公共施設・乗り物での対応

不特定多数の人々が集まる施設や乗り物にいた場合です。このあたりになると、場所や状況による臨機応変な対応が求められるのですが、一般的には、次のようなことが考えられるでしょう。例えば地下街は、閉じ込められるという不安が起りやすい場所ですが、地震に対しては比較的安全な構造になっていると言われています。ですから、地震発生時は、先に挙げた「体を守るポイント」などを踏まえて落ち着いて行動することが必要です。次にコンビニエンスストアー、スーパーマーケット、デパートなどでは、屋内被害で触れたことと同様に、棚が倒れたり、高く積まれた商品が崩れたり、商品の散乱・破損などが考えられます。このような点に留意しながら、体を守ることが必要です。そして、揺れがおさまった後は、従業員などの指示に従って避難をしてください。電車の中で地震を感じた場合は、(乗車状況にもよることですが)座っている場合は、窓ガラスの破損などから体を守ることが、立っている場合は、手すりやつり革につかまって転倒を防ぐことが留意しなければならないことでしょう。なお、地震の後、むやみに電車外に出ることも危険です。地震の後でも別の電車が走行している場合がありますし、切れた電線に感電する場合もあります。特に、地下鉄は、線路のそばに電流が流れていますので、すぐに線路に下りることはとても危険です。まずは、駅員や乗務員の指示に従うことが必要です。

6. 余震への対応とボランティア

大きな地震が発生すると、しばらくの間余震が続きます。余震への注意を呼びかける理由は、例えば、日頃、震度3とか4といった揺れで大きな被害が生じることは少ないですが、大きな地震の後では、壊れかかっているものや崩れかかっているものなどが、ちょっとした揺れなどで壊れたり、落下したりする可能性があり、それによって死傷する場合があるからです。大きな地震の後は、安全な場所にとどまり、余震による新たな人的被害が起きないように気をつけることが必要です。

そしてこの余震の問題は、ボランティア活動に関しても留意しなければならないことです。「阪神・淡路大震災」を契機に、災害時のボランティアの重要性が認識され、最近の災害でも災害発生直後にボランティアで被災地に来る人が少なくありません。「阪神・淡路大震災」を引き起こした地震では、震度5や6を記録するような強い余震はあまり記録されませんでした。しかし、大きな地震の場合、中には強い揺れを記録する余震も発生することがあり、「新潟県中越地震」では、比較的揺れの強い余震が多く発生しています。つまり地震の被災地は、しばらくは危険な状況が続いているということなのです。大きな地震の後、被災地でのボランティアに参加する際には、各自が「自分は危険な場所にいる」ということを留意しながら活動しなければならないでしょう。

7. 避難生活の問題

(1) 非常持ち出し品と備蓄

地震によって、通常の社会的なシステムの機能が低下します。そのため、水、食料、衣類などの日常生活に必要なものが入手できない事態が想定されます。特に、最近は、コンビニエンスストアーや深夜営業を行うスーパー・マーケットなどの店舗の増加により、日用品の備蓄率が低くなっています。また、以前は多かった、風呂の水の汲み置きという習慣も、だんだんと見られなくなっています。そのような状況だからこそ、昔から言われているように、各自、非常持ち出し品を用意しておくことが重要になっています。なお、非常持ち出し品は、容易に運び出すことができるよう、可能であれば複数個所に置くとか、屋外に置くことも検討して下さい。

ただし、1つの課題として、自宅だけでなく地域の避難場所自体に、必要なものを備蓄しておくという考え方もあるように思います。「新潟県中越地震」の被災地の住民を対象に行った調査（東京大学・廣井研究室）の結果によれば、「非常持ち出し品を用意していた」と回答した人に、地震の際に非常持ち出し品を持ち出すことができたかどうかについて尋ねたところ、「持ち出すことができた」と回答した人は、小千谷市では36.4%、川口町では20.0%で、持ち出せなかつたと回答した人の割合の方が多いことがわかりました。そして、「自宅から非常持ち出し用品を持ち出せないことを考えて、あらかじめ地域や避難場所での水や食料の備蓄を考えた方がよいと思いませんか」という質問をしたところ80%以上の方が、この問い合わせに賛成という回答をしています。非常用品の備蓄は地域、特に避難場所単位での備蓄の検討が不可欠になるのではなかろうか。

(2) 「体のケア」

昨年の「新潟県中越地震」では、車に避難した人の中で「エコノミークラス症候群」などとよばれる深部静脈血栓症により亡くなられた人がいたことが注目されました。また、この地震では、過労や疲労によって亡くなっ

た方もいました。実は、「阪神・淡路大震災」でも、過労や疲労で体を壊した方が多くいました。被災地の生活では、片付けや荷物の運搬などで、思った以上に体への負担がかかることがあります。「阪神・淡路大震災」でよく言われた「心のケア」も重要な問題ですが、同様に「体のケア」も忘れないでください。

8. 情報の混乱

(1) テレビ・ラジオがあれば全ての情報が得られるのか?

災害時には、停電時でも使用できる携帯ラジオや液晶テレビが役に立ちます。また、昨年の「新潟県中越地震」では、カーナビゲーションでテレビ番組を見た人も多かったようです。ただし、テレビ・ラジオからは、放送局が得ていない情報は伝わってきません。特に、被害が広域に及んだ場合や、夜間など情報収集が難しい時間に地震が発生した場合は、被災地域の詳細な情報や被災者が望む情報が、すぐには伝わらないことがあります。ほしい情報の全てが、テレビ・ラジオだけでは、必ずしも得られないと考えておいてください。

(2) 電話・携帯電話の留意点

大きな災害が発生すると、人々が安否確認のために電話が殺到し、輻輳（ふくそう）と呼ばれる、電話回線の混雑が生じます。そうなると、一般的な通話が難しくなるだけでなく、救急などの緊急性が求められる情報伝達にも影響を与えます。したがって、災害時の電話の使用は、できるだけ控えることが求められます。しかし、そうは言っても、災害が起これば、家族や友人と連絡をとりたいと考えるのは、ごく当たり前のことです。そこで、次のような対応を考えておいてください。

① 被災地から被災地外への通話

災害が起こると、被災地外の人が被災地にいる家族や知人を心配して電話をすることが多く、そのため輻輳が生じます。実は、災害時の電話は、被災地外から被災地にかけるよりも、被災地から被災地外へかける方がつながりやすいのです。もし、災害が発生した場合には、被災地にいる人が被災地外にいる家族や知人に連絡をすることが、適切な方法と言えるでしょう。

② 公衆電話は「災害時優先電話」

一〇年前の「阪神・淡路大震災」では、携帯電話が繋がりやすかったという話がありました。震災当時の携帯電話の契約者数は約一〇〇〇万台（普及率は約一〇%）でしたが、現在の携帯電話の契約者数は、すでに八〇〇〇万台を超えており（普及率は約八〇%）、現在の災害時においては、携帯電話もかかりにくい状態になります。前述のように、災害時には、緊急の通話を確保するために回線の使用が制限されます。そのため、災害時は、家庭にある電話などの一般回線は、非常にかかりにくくなります。しかし、一般の人々も、やむをえない事情で電話をしなければならない場合があります。そこで、「公衆電話」が、一般の人々が簡単に利用できる「災害時優先電話」となっています。つまり、災害時には、家庭の電話よりも公衆電話のほうが、比較的かかりやすいといいうわけです。しかし、携帯電話の普及などから、近年、公衆電話の数が減ってきてています。このことは、非常時における一般の人々の連絡手段が、以前に比べて少なくなっていることにもなるわけです。

③ 災害時伝言ダイヤル「171」・携帯電話伝言板などのサービスについて

NTTでは、災害時の回線混雑の緩和と一般の人々のニーズに応えるため、一九九八年から、災害用伝言ダイヤル「171」サービスを始めました。これは、音声メッセージを蓄積する一種のボイスメールサービスで、災害時に指定された地域に適用されます。この「171」は、昨年の相次いだ風水害や「新潟県中越地震」などでも実施されています。また、携帯電話に関しては、NTTドコモが、昨年から「iモード災害用伝言板サービス」をはじめ、昨年の「新潟県中越地震」などでも、このサービスが実施されました。なお、今年から、AUやTUNE-KAでも、同様の災害用伝言板サービスを始めました。災害時には、これらのサービスを活用して、安否確認などに役立ててください。

(3) 流言の見分け方

災害時には情報が錯綜し、しばしば流言が広がります。よく、「流言やデマに惑わされないように」ということを聞きます。しかし、伝わってくる流言の中で、どれが流言で、どれが流言でないかを見極めることは難しいことです。確実に流言と断定できるのは、「?月?日?時に××に大地震が来る」といった、日時と場所を特定した流言です。現在は、「東海地震」以外の地震については、正式な地震予知に関する情報は発表されませんし、地震発生の時間を特定することもできません。したがって、このような情報が伝わった場合には、流言と判断してよいでしょう。災害時には、公的機関でも情報が錯綜しますので、情報の確認が難しい状況になります。災害時には、誤った情報が流れることは、ある程度仕がないことと考え、いたずらに慌てないことが必要です。

9. 津波への対応

昨年末の「スマトラ沖地震」による津波被害で、あらためて津波の恐ろしさを考えた方も多いと思います。“TSUNAMI”が国際語になっていることからもわかるように、日本は、これまで、たびたび津波被害を経験しました。昭和23(1948)年の「福井地震」の後、「阪神・淡路大震災」が発生するまでの間、死者が一〇〇名を超えた地震災害が3回ありましたが、その原因は全て津波でした。津波は、沖合ではジェット機なみ、海岸近くでも特急電車や自動車なみのスピードです。つまり、津波は、人間の足ではかなわない速さで来襲し、しかも、その破壊力は大きいものです。津波による死者は、溺死者もいますが、津波によって体が岸壁や流された木材などにぶつかるといった打撲によって亡くなる場合が多いと言われています。現在の日本では、地震発生後、速やか

に津波警報・注意報が発表されます。しかし、津波が、警報・注意報が発表される前や一般の人に届く前に到達することがありますので、次ぎのような時には、念のため、すぐに海岸から離れて、高いところなどに避難してください。

- ① 強い揺れを感じた時
- ② 弱くとも長くゆっくりした揺れを感じた時
- ③ 海面や海水に異常が感じられた時

10. これから地震情報—「緊急地震速報」

気象庁は、このほど「緊急地震速報」という新しい地震情報システムの運用を開始します。地震が発生すると、P波(Primary wave 第1波)とS波(Secondary wave 第2波)という2つの波が伝播します。この2つの波は伝播する速度に差があり、S波よりもP波の方が早く到達します。また、最初に到達するP波よりもS波よりも遅れて到達するS波の揺れの強さの方が大きいため、地震の被害を引き起こすのは、一般にS波によるものとされています。この「緊急地震速報」は、P波とS波の到達時間の差を利用して、被害を引き起こすS波が到達する前に、大きな地震の揺れが来るなどを、人々に知らせる情報のシステムです。地震が発生し、全国各地に設けられた観測設備のどこかにP波が到達すると、瞬時にS波が、後どのくらいで、どこに、どのくらいの強さ(震度)で到達するかを推測し、その情報が速報されるわけです。

この「緊急地震速報」は、専門の受信装置だけでなく、テレビ・ラジオや地域の同報(防災)無線などによって人々に伝えられるように検討が進められています。その際には、例えば「あと20秒で 東京23区に 震度5強の揺れが到達します」といった文言で(どのような文言になるかは確定していないようですが)情報が伝えられるようになります。

これまで、気象庁では、この「緊急地震速報」に関する研究や検証を行い、企業、団体、一般住民の中にモニターを設けるなどして試験的な運用を行ってきました。また、関係官庁や公共団体などでも、この「緊急地震速報」の伝達方法などについての検討が行われていました。そして、この8月から、「緊急地震速報」は、一部の公共機関、企業、病院などを対象に正式な運用を開始し、来年には、一般の住民へも伝達されるようになる予定です。これまで我々は、地震の際には何の予告もなしに突然の揺れに襲われたわけですが、この「緊急地震情報」によって、秒単位という非常に短い時間ではありますが、強い揺れを感じる前に、地震から身の安全を守る対処ができる可能性がでてきます。こういった新しい地震情報に関する対応も考えていかなければならないでしょう。

11. まとめにかえて

平成7年の「阪神・淡路大震災」以降、地震防災への関心が高まりから、各所で様々な地震対策が講じられるようになり、これまで挙げてきた課題についても、いくらかは検討や具体化が進んでいます。しかし、ここで忘れてはいけないことは、ここしばらく学校は、業務(授業)時間中に被害が生じるような地震をほとんど経験していないということです。「阪神・淡路大震災」は早朝、平成16年の「新潟県中越地震」は土曜日の夕方、昨年の「福岡県西方沖の地震」も日曜日の午前中にそれぞれ発生しています。この十数年の地震災害をふりかえっても、平成12年の「鳥取県西部地震」、平成13年の「芸予地震」などを除いて、児童・生徒や教職員が学校にいない時間に地震が起こっています。つまりは、地震発生時に学校でどんな問題が生じるかについては、ある程度の推察はできても、実際に何が起こるかが必ずしも明らかにはなっていないということを心に留めなければならぬということです。このような問題の解決は容易ではありませんが、まずは、地震災害における教訓を共有化し、起きた事態を考え、その対策を図ることが求められます。地震災害の教訓は、被害を受けた地域では生かされることもありますが、それ以外の地域では、その災害で生まれた教訓が知られないこともすくなくありません。そのため、地域を超えた教訓の共有化を進めることが必要でしょう。また同じ地震という現象でも、発生する被害は、地域・時間などの条件によって違うこともあります。また、ある地震(または被災地)では問題にならなかったことが、別の地震(被災地)では問題になることや、特定の問題が強調されることにより隠れてしまつた問題も出でます。そのため、単に、教訓を共有するだけでなく、災害における問題点の再検証し偏りがない対策と有効な教訓の活用も考えていくことを忘れてはならないでしょう。

そして、「学校がどのような災害対策を行っているかが、その学校自体の評価につながる」ということを念頭に置き、これらの問題点の解決と対策の具体化をはかることが、からの学校の課題となるでしょう。

事例発表 I 資料

「新潟中越大震災と私立学校

—その時、何が起きて、学校はどのように対応したか—」

中越高等学校 教諭 八 子 元



0. 中越高等学校

明治38年（1905年）創立

普通科 男女共学 生徒数1,013名（10月1日現在） 教職員数83名

進路状況（H18年3月卒業381名）

四年制大学174名 短期大学27名 専門学校79名 就職56名

その他45名

校舎：昭和58年に建てられた4階建ての管理棟、教室棟及び2階建て体育館棟からなり、一応耐震構造

1. 地震発生から

平成16年10月23日（土）

午後5時56分 川口町を震源に地震発生（震度6強～7）

★ 部活動や模試もほぼ終了。しかし30名ほどの生徒と5名の教師が校舎内に。

放送で校舎外に避難するよう指示

残留者の有無確認、薬品等異常の有無確認⇒まさに命がけ

幸いにも本校はライフラインに影響なし

午後6時11分 小千谷市を震源に地震発生（震度6強）

午後6時34分 旧山古志村を震源に地震発生（震度6強）

★ 生徒はマイクロバス内で暖をとり、同時に家庭と連絡取らせるが…

携帯より公衆電話！！

迎えに来れない生徒は手分けして送り届ける。午後10時、最後の生徒を親に

『緊急出動体制』=夜間、休日等の勤務時間外に火災、地震が発生した場合に備え、事前に出動体制を決めておく…と、一応「防災計画要綱」にあるが…

ア. 第1次出動（震度4程度）・・・校長、教頭、事務長

イ. 第2次出動（震度5程度）・・・上記及び保健環境担当者

ウ. 第3次出動（震度6以上）・・・全教職員

★ 各学校の管理職の動きは…

★ その日から避難所になった学校も…

10月24日（日）

出勤した職員は少数。被害状況確認と記録写真撮影作業。職員連絡網を利用し、生徒の安否確認と25日の休校を連絡指示。休校連絡はマスコミも利用。職員1名足骨折確認。

※ 本校被害額1,800万円 長岡大学7,400万円

（文科省より2分の1の補助）

10月25日（月）

生徒は臨時休校。朝会時、諸連絡と情報交換。連絡とれない生徒数名

100周年記念式典延期決定。26日休校決定、HP やマスコミで連絡

10月27日（水）

職員会議。11月1日（月）より授業再開決定（他校と連絡とりながら）。生徒への連絡は HP やマスコミ利用（県私学協会がまとめて）

午前10時40分、震度5の余震発生

10月29日（金）

職員会議。危機管理体制確認。2日より授業再開に変更

長岡大学留学生、同窓会室（2部屋）にて宿泊開始

11月2日（火）

授業再開（4限まで）。1限、体育館にて全校集会

11月5日（金）

損失教科書調査実施

災害救助法が適用された市町村に居住する生徒が、罹災により教科書を損失した場合、教科書発行者から無償給付された（教科書のみ）

制服・体操着等も業者に依頼し、ほぼ無償で給付を受ける

11月8日（月）

午前11時15分、震度5強の余震発生。生徒をグラウンドに避難。その後も余震続くので放課とする

11月11日（木）

通学困難者に対して学校宿泊開始（同窓会和室・同窓会事務室）

食事は自己負担。寝具は後援会で負担。生徒管理は若手を中心に

冬季休業期間変更決定

臨時休校6日のうち4日を回復

11月12日（金）

県高校駅伝、7連覇達成

大会は4日遅れで開催。選手のほとんどが車中、避難所生活の経験者。その後被災地からの全国大会出場チーム（中越地震の中越高校）ということでマスコミで大きくとりあげられる。しかし、募金活動は…

11月18日（木）

県中学校長会より私立中学高等学校協会に要望書提出

被災地域の私立高校の1月入試について

- ① 日程を1週間程度繰り下げる
- ② 罹災証明書のある生徒の受検料、入学金、授業料の免除、減額の措置をとる
- ③ 授業の遅れにより、入学者の選抜方法等において被災生徒が不利にならないように特段の配慮をお願いしたい
- ④ 公的交通手段の復旧状況に応じて、特段の配慮をお願いしたい
- ⑤ 成績一覧表の送付と送付時期について配慮をお願いしたい

11月29日（月）

入試日程変更を各機関へ発信

中越地区私立4校の1月入試の全日程を1週間繰り下げる

信越線運転再開

12月1日（水）

心のケア対策アンケート調査実施。（PTSD スクーリングチェック）

50名と個別面談⇒カウンセラー派遣依頼

12月2日（木）

県から「中越大震災に伴う私立高等学校学費軽減事業」が示される

- ① 対象
住宅の全半壊、全半焼の世帯。長期避難の世帯（所得制限なし）
- ② 免除の範囲・金額
受検料（10,000円）……全額
入学金（130,000円）……全額
授業料（月額24,200円）……平成17年9月まで全額

12月6日（月）

「学費軽減事業について」の案内配付

★本校における学費免除対象生徒数

平成16年度：授業料108名 受検料113名

平成17年度：授業料109名 入学金24名

12月20日（月）

大学受験生支援特別プログラム（長岡商工会議所）スタート（本校3名対象）
受験勉強のためのホテル代5,000円×60日
受験料100,000円まで
受験のための宿泊費100,000円

12月27日（月）

上越線開通

12月28日（火）

学校宿泊終了

1月11日（火）

心のケア対策カウンセリング実施（5+教員1名）

2月23日

見舞金送金の案内送付

1月・3月

入学試験実施⇒360（定員）－297（合格者）=63名の定員割れ

（前年度⇒360（定員）－425（合格者）=65名の定員超え）

2. 感じたこと、考えたこと

- (1) 人とは暖かいもの
- (2) 生徒・職員の安否確認の難しさ（通常の連絡網は機能しない）
非常時には生徒から学校または担任への情報も大切
- (3) 公衆電話の再認識
- (4) 防災訓練の大切さ=尊い命を守る訓練
- (5) 近隣に住む職員が緊急事態に対応できる態勢を整えておく必要性
- (6) 施設の安全確認（対震度、地域の地盤、周囲の建造物など）
- (7) 安全性の再認識⇒落ち着いた行動
- (8) 対応マニュアルを再確認
しかし、臨機応変さと瞬間的判断力が最も大切
- (9) 情報の一元化
- (10) 非常出入り口の施錠の問題
- (11) ガソリンは常に半分以上
- (12) カセットコンロは常備品
- (13) 携帯電話は十分に充電。車にも携帶用充電器

「地震を正しく恐れよう。そして、いつ襲われてもいい心構えを持とう」

事例発表Ⅱ資料

「阪神・淡路大震災を振り返って 一私学と地域社会一」

甲陽学院中学・高等学校 教諭 山内英正



はじめに

阪神・淡路大震災から早12年の年月が経とうとしている。関西では南海・東南海地震の危険性が指摘され、兵庫県の私学でも次の震災、さらに種々の自然災害に備え、様々な対策がとられている。

これまでにも兵庫県の私学は、震災の教訓を様々な機会に全国に発信してきた。1997年11月13・14日に催された「第45回全国私学教育研究集会京都大会」において、兵庫県は「防災・安全教育」部会を担当し、パネルディスカッション「激震から復興へ～安否確認、行事変更、ボランティア、心のケア～」をおこなった。また、2005年11月10・11日に催された「第53回全国私学教育研究集会兵庫大会」における「防災・危機管理」部会では、3校が事例発表をおこなった。『兵庫県南部地震私立学校記録集』(兵庫県私立中学高等学校連合会、1996年)を刊行し、私も「特集—阪神・淡路大震災の記録」(『兵庫私学—兵庫県私学総連合会創立50周年記念誌一』兵庫県私学総連合会、2002年、pp. 138-158)をまとめた。

本稿では、甲陽学院中学・高等学校が震災時に直面した地域社会とのかかわりについて報告する。あわせて震災以後、兵庫の私学が次の災害に備えた対策や課題、学校・地域の震災史料の保存についても触れたい。

(1) 地域社会と学校

1. 避難所開設

甲陽学院中学校の北に位置する香櫞園の森地区は、兵庫県南部地震によって壊滅的被害を受けたため、当初、地域住民は西宮市立香櫞園小学校に殺到した。1月17日午後3時頃、小学校と隣の市立大谷記念美術館も避難者で一杯になり、もうこれ以上入りきれないということを、通りがかりの男性から近くの教員住宅に住む本校教員が耳にした。このため本校も避難所として開放すべく、2名の教員は中学校事務長に相談した。すぐに校長と中学校教頭に了解をとり、3時半には271名の住民が着のみ着の儘でやってきた。“地域社会”が学校に突然雪崩れ込んできたという感じであった。

学校は畳を敷いてある柔道場をまず開放し、続いてマットを敷いて剣道場、体育館を開放した。少しでも寒さが凌げるようにとの配慮であった。避難した人々に感謝された。夕方には電気が通じたので、テレビを置いて情報を収集提供了。すでにこの時点で、小学校と美術館には約1800人の住民が避難していた。

2. 避難所運営

避難所本部は香櫞園小学校に置かれたので、当初、食糧や水はすべてそこへ取りに行くことになったが、これらの作業は避難者が自主的におこなった。最も困った問題は排便の処理であった。小さな貯水槽しかなく、新設プールは破損して漏水したため、19日の夜には底をついた。避難者のなかには、使用禁止を頼んだ食堂の調理担当者用トイレまで、無視して汚す者もいた。喫煙者による火事も心配だった。記念棟として保存している木造の西校舎への立ち入りは厳禁した。大型貯水タンクの設置、さらに各地からやってきたボランティアの献身的な掃除によって、トイレの汚れは取り除かれていった。トイレ問題の根本的な解決は、簡易トイレの設置を待たねばならなかった。真冬であったのが幸いであった。真夏なら腐敗悪臭がひどく、伝染病も起こりかねない。地震後に提唱された、マンホールの蓋を開けて用を足す即席トイレは有効である。

18日から1週間ほどは外部から電話がひっきりなしにかかってきた。避難者への安否確認、本校教職員・生徒の安否確認、入学試験実施についての問い合わせ、様々な事務連絡で、中学校の事務長は大変だった。教職員は生徒の安否確認や授業再開への模索、自分の家の片付けや身内の安否確認などで忙殺された。本校で一番うまくいった点は、避難所の統括責任者に、地元自治会長にすぐについもらつたことである。公立ではなく私学といった特性が幸いしたのかもしれないが、地域・ボランティア・学校の役割分担がさしたるトラブルもなくおこなえた。避難所の運営方法を早急に取り決めることが肝要である。公立学校でも教職員がほとんどすべての業務を抱え込んだ所では、過労死や病気などの問題が起こった。学校は何よりも、生徒の安否確認や授業再開に向けての取り組みをなさねばならない。

2月1日から変則的ながら授業を再開したが、避難者へ配慮しながらの学校運営であった。本校への避難者は最大300名足らずであり、普通教室や特別教室を開放することはなかった。半年前に新校舎が完成したところであり、授業再開は比較的早くにすることができた。避難者の方々の協力の賜物である。

地域の避難者数や被害実態によっても事情は異なるが、教室は原則的に開放すべきではない。震災は美談ばかりを生みはしなかった。学校によっては、教室から仮設住宅への移転を渋る例や、風紀・治安のトラブルが発生したところもある。ある短期大学では実習教室が長く占拠されたため、合格者が他校に流れてしまうのではないかと危惧したと報道された。

震災2カ月後も約60人の避難者がいたが、水道・ガスの復旧にともない徐々に減り、3月26日に約20人が近くの公民館に移っていった。そして28日に香櫞園小学校校長・自治会長・地区代表の方々が御礼のため来校した。翌年の正月には匿名で、「西宮・掘切町被災住民」から「……あの震災の折、避難所として『大体育館』の存在は、砂漠のオアシスにも似て、どんなにか地元住民の心に安らぎを与えて頂いたか、はかり知れません。……」という年賀状をいただいた。本校は私学とは言え、“地域の学校”であることを改めて認識させられた。

なお、5月4~6日に、本校卒業生らのボランティアグループ約20人が、中学校体育館前にテントを張って支援基地

とし、『西宮震災地の声』や『門戸東地区ニュース』などを持参した。本校卒業生や在校生も、各地域でボランティア活動をしていたことが、のちになって判明した。

9月1日、西宮市長が感謝状とテレホンカード10枚を持って来校した。丁重に御礼の言葉を述べられたが、避難所として使用した折の光熱費や水道代などは、すべて学校負担のままにおわった。

3.その後の地域社会への支援

地元の香櫞園小学校の体育館は避難者が多数いたため、同校の3月20日の卒業式と4月7日の入学式は、本学院中学の講堂でおこなわれた。講堂は1941年に建築された木造である。床が少し損傷したが、頑丈な造りであったため搖れに耐えた。同じ時に建てられた木造校舎第1棟（記念棟）は、土壤の液状化のため東に30センチメートルほど沈み、床板の縫ぎ目がずれて壁に亀裂が走った。しかしこれも揺れに耐えた。建設当時台風のため、近畿各地で木造校舎が倒壊して犠牲者が相次いだので、本校設立者は暴風に耐える設計を厳命した。校舎が震度7にも耐えること、絶対に倒壊しないことが地震対策の根本である。

5月13日には、「香櫞園森具地区まちづくり協議会」総会が講堂で開かれ、約120人の住民が参加した。この会は、区内3町の自治会長を中心に運営されていった。

香櫞園小学校グランドには仮設校舎が建てられたので、1995年の2学期以降、第2・第4日曜日には、香櫞園体育振興会にサッカーとラグビーの練習のため、本校グランドの使用を認めた。また、第1日曜日には軟式野球連盟が使用した。6月18日には香櫞園地区ソフトボール大会、10月22日には第33回香櫞園地区大運動会、翌年10月13日には第34回香櫞園地区大運動会が、本校グランドで催された。地区内8町の住民が、「こんな時こそ香櫞園地区は一つ」をスローガンに参加した。

本校は震災以後、今まで授業に支障が無い休日に、可能なかぎり地区的スポーツ行事に協力している。私も地区的公民館・市民館などの歴史・文学講座の講師をしている。私学であっても、地域社会との日頃の触れ合いが大切である。

本校の創立記念音楽会は毎年ゴールデンウィークの初日に、高等学校の講堂でおこなっている。震災の年は開催が危ぶまれたが、ちょうど来日されていたオーストリアのピアニスト、イヨルク＝デームス氏は、「ピアノで被災者の心が少しでも癒されるなら、喜んで時間をつくる」と快諾された。交通機関の復旧がままならない状況であったため、4月29日に中学校の講堂でおこなうことになった。香櫞園地区の人々にも入場整理券を配ったところ、講堂の収容人数をはるかに超える申し込みがあった。デームス氏は午前と午後の2回演奏をしていただき、合計1462人が参加した。

（2）その後の地震対策

大震災後、各校は次の巨大地震に備えて様々な対策をとっている。本校では建物の耐震基準を改めてチェックした。地震当日、最も危険な状態であったのは化学教室であった。化学薬品の容器は壊れて床に落下散乱し、薬品は化学反応を起こしていた。発火したり有毒ガスが発生しなかったのは幸いであった。直ちに地下倉庫にすべてを移し、密閉して保管した。その後、古い化学薬品は毎年40万円、5年計画で、計200万円をかけ処分した。実験に必要な薬品は必要に応じて購入することにした。

救急備品は保健室を中心により充実させ、自動体外式除細動器（AED）を設置して教職員に対して講習をおこなった。また、毎年12月の教職員研修会で外部から講師を招き、学校の防災・危機管理、健康問題に関する研修会をおこなっている。

震災時に最も痛感したのは水の問題である。飲料水に関しては、本校のオーナーが清酒の辰馬本家酒造であったため豊富な宮水の提供をうけて困らなかった。各清酒会社の宮水井戸は、震災時に地域住民に開放された。水洗トイレが使用できなかったにもかかわらず、初期には利用されたため始末が大変であった。プールはより耐震性を強化して造り直し、水の管理を徹底している。プールや井戸があっても、亀裂が走り底が割れたら何の役にも立たない。学校の脇を流れる小川、森具川ですら底が割れて水が無くなってしまった。

2005年におこなった「兵庫県私学52校アンケート」によれば、網入り窓ガラスへの取り替え、雨水貯水タンクの設置、校舎のバリアフリー化、敷地内の活断層調査、防災倉庫の設置などが特筆される。阪神間・神戸の公立学校には防災倉庫が数多く設置されているが、備品の定期調査、鍵の管理などに問題が残るという。神戸の小・中学校ではミネラルウォーターと乾パンを人数分備蓄して、卒業時に試食・試飲して新しいものに取り替える所もある。直下型地震対策は進んできたようと思うが、プレート型長周期地震には果たして有効なのだろうか。危惧は残る。神戸の惨状が繰り返し報道されたが、耐震対策がとられたビルではガラス1枚割れはしなかった。生徒が学ぶ校舎の安全性が第一であることは、言うまでも無い。

緊急時の態勢として、危機管理マニュアルや緊急連絡網も作られてはいるが、大災害の時には有効であるかどうかは判らない。個人の主体的判断能力が問われる。兵庫県ではラジオ関西「学校緊急情報」システムができた。震災時にもテレビやパソコンに様々な情報が流れだが、安否確認一つをとっても、確定できるか否か見極めることが難しいこともあった。最近の個人情報保護の観点からの問題が生じることもある。

（3）震災史料の保存

1.震災記録刊行

震災史料は意識的に収集しないと残らない。震災直後は電話もかかりにくく、郵便もすぐには届かなかった。当初はファックスによる連絡が多かった。法人事務局・高等学校・中学校の建物は互いに離れており、各々に様々なところから文書が届いた。私は校長に震災関連文書史料の散逸を防ぐように提言し、校長と中学・高等学校の両事務長の協力を得て、収集保存の任にあたった。感熱紙のファックスはコピーをとり、時系列に整理保存した。避難所となつた体育館に置かれた地域の様々な史料も、すべて収集した。学校宛の各種見舞状も気がついたものは、各教科から提出してもらった。発信と受信の2種類に分類してリストを作り、のちに記録集を作成するときに重要なものは翻刻した。

2月1日に授業が再開されたが、生徒は全員登校できたわけではなかった。高校第1学年の必修世界史を担当してい

た私は、その日その時の出来事を地域のことにも触れながら、出来る限り事實をまとめるように言った。169人の文章が集まった。出版委員会の顧問をしていた私は、生徒に震災特集号の刊行を提案して準備にかかった。印刷会社も被災したためすぐには刊行できなかつたので、1994年度と1995年度の予算を合算して印刷費用にあてた。169人の文章も全員の掲載許諾を得て、すべて収録した。こうして『甲陽一阪神大震災特集』第33号（甲陽高等学校出版委員会、1995年5月17日）が出来上がつた。私が授業を担当していない第2学年や、受験勉強で多忙な第3学年の生徒の文章は載つていない。卒業時に数名の生徒が、記憶が薄れないうちに書き留めることができ、歴史の語り部になれてよかつたと言つた。居住地の町名を記したので、各地域の震災史料としても価値あるものになつた。

さらに授業再開1カ月後に、学校の震災にかかわる全記録をまとめることを校長に提案し、言い出した私がその任にあたつた。体験記は記憶が薄れないうちにまとめた方がよいが、被害箇所は時とともに新たな追加事項が見つかつてくる。折しも中学校は新校舎の第2期工事と震災復興工事が重なつてしまつた。工事完了までの記録を収録するため、『甲陽学院震災記』は地震の翌々年、1997年1月に漸く刊行することが出来た。前述の『甲陽』第33号も復刻して合本とした。兵庫県の私立中学・高等学校からは、合計27冊の震災記録・体験集が刊行された。

私は芦屋市の打出地区に居住しているので、東隣の西宮市の香櫞園地区と合わせて、可能な限り文書史料を収集した。史料の一部は、「震災から三年、明日へつなぐ」展（芦屋市立市民センター、1998年1月7日～19日）で展示し、5周年には「震災を記憶する」展（白鹿記念酒造博物館〔酒ミュージアム〕、1999年12月11日～2000年3月5日）で展示した。

2.震災モニュメントの保存・設置

神戸・阪神間を主として全国に、現在、合計233基の震災モニュメントが設置されている。中国にも1基ある。その多くは慰靈碑である。今もなお震災モニュメント=ウォークが続けられており、多くの遺族や被災体験者が参加している。これらのガイドブックの最新のものは、『思い刻んで一震災10年のモニュメント』（とりむ社、2004年12月）である。

本校では、中学校の西校舎入り口の正面にある時計を、震災モニュメントとして保存している。木造校舎の激しい揺れで、時計の針はほぼ瞬時に止まつた。普段は記念棟として使用されていないので、修理もされず放置されていた。そこで校長に提案して、本校の被害の概要と亡くなつた中学生のことを記した解説パネルを時計の傍らに設置した。1月17日が近づくと、新聞やタウン誌によく報道される。それを見て訪ねてくる人もいる。

おわりに

震災から12年目を迎えるようとしている。同じように被災しても建物や心の復興は同じではない。今なお苦しんでいる人がいる。震災は社会的弱者にはあまりにも過酷であった。格差社会や自己責任という言葉が、軽々しく言われていることに憤りを感じる。地域社会の景観も大きく変化した。

災害は忘れないうちに、次から次へとやってくる。兵庫県の私立学校の震災体験は、記録に留め発信していくかなければと思う。私立学校も「地域社会」の一員であり、「地域社会史」の一部分である。

『甲陽学院震災記』 目次

写真記録

一 阪神・淡路大震災の概要	①中学校
二 授業再開過程	②高等学校
1 高等学校の再開過程と入試対策	2 スキー
2 高等学校の震災後の日程	3 卒業式
3 中学校の再開過程と入試対策	4 創立記念音楽会
4 中学校の震災後の日程	七 クラブ活動
三 生徒の安否確認	八 大学入試
1 中学校一年	九 被災生徒への支援
2 中学校二学年	十 奥野正弘君追悼
3 中学校三年	十一 地域とのかかわり
4 高等学校一年	1 避難所開放
5 高等学校二学年	2 校舎使用
6 高等学校三年	3 グランド開放
四 被害状況	十二 手記
1 学校の物的被害	十三 復興工事
2 特別教室等の被害状況証言	十四 震災資料
3 生徒・保護者の被害	1 資料目録
4 教職員の被害	2 資料事例
5 教職員住宅の被害	復刻『甲陽だより』第55号（抜粋）
五 生徒の通学に関する対応	復刻『甲陽だより』第56号（抜粋）
1 自転車通学	余滴
2 ホームステイ	復刻『甲陽』第33号
3 通学時間調査	編集後記
六 学校行事	
1 学校日誌の記録	

平成23年度 秋季特別展

併展「震災と記録 1. 17から16年」

期間 平成23年9月14日（水）～11月21日（月）

※火曜日休館（10月17日（月）は展示替のため記念館は御覧いただけません）

「震災と記録 1. 17から16年」は、地震直後から情報伝達のため掲示や配布されたチラシ類・新聞などで改めて当時を振り返る展示です。展示室床面には応急仮設住宅（阪神・淡路大震災時の標準タイプ2K）の間取りを表しました。また、給水場からの水運びについてもご紹介します。

展示資料に関しては、個人でチラシ類を収集保存され、現在も震災を記録し続ける山内英正氏（甲陽学院高等学校教諭）にご協力頂きました。

《出品目録》（＊は山内英正氏所蔵の資料です）

神戸新聞 1995年1月17日付夕刊、1月18日付朝刊・夕刊、1月19日付朝刊、1月20日付朝刊
読者のみなさまへお詫びとお願い／神戸新聞社・神戸新聞販売店 1995年1月
読者の皆さまへお礼とお知らせ／神戸新聞社・神戸新聞販売所 1995年2月
発行ドキュメント／神戸新聞社 1995年1月
朝日新聞（大阪）1995年1月18日付朝刊＊、朝日新聞（東京）1995年1月18日付朝刊＊
読売新聞（大阪3版）と（大阪4版）1995年1月18日付夕刊＊
朝日新聞・阪神大震災1カ月特集 1995年2月17日付＊
朝雲新聞 1995年4月20日付＊
朝日新聞 1996年1月17日付朝刊・夕刊＊
産経新聞 1996年1月17日付特集号・夕刊＊
毎日新聞 1996年1月17日付朝刊・夕刊＊
読売新聞 1996年1月17日付特集号・夕刊＊
神戸新聞 1996年1月17日付朝刊・夕刊

安否を知りたい、伝えたい

1995年2月1日着の「震災見舞い ゆうパック」
「私はここにいます」張り紙 A3判＊
被災者宅への訪問者伝言メモ・1月18日買い物メモとレシート＊
避難先等届ハガキ／郵便局＊
所在をパソコンネットワークへ掲載の災害用通信ハガキ／テレコムサービス協会＊
芦屋市上宮川文化センター周辺の避難所チラシ（公的施設中心）＊

生活情報

住宅応急危険度判定結果シール／宝塚市 1995年1月29日*

お知らせ・ごみ収集、西宮市役所への届け出について／1995年1月*

西宮市政ニュース地震災害広報1号／西宮市 1995年1月23日発行*

西宮市政ニュース地震災害広報2号／西宮市 1995年1月28日発行*

広報あしや 地震災害情報①／芦屋市 1995年1月25日発行*

広報あしや 地震災害情報②／芦屋市 1995年1月27日発行*

広報あしや 地震災害情報③／芦屋市 1995年1月28日発行*

西宮市国際交流協会情報3号（中国語・ハングル語）／西宮市国際交流協会 1995年3月4日*

ニュースフラッシュNo.2（多言語ニュース）／兵庫県国際交流協会 1995年3月7日*

お知らせ・仮設住宅申し込みについて／西宮市 1995年1月22日*

応急仮設住宅等入居申込書／西宮市 1995年1月*

お知らせ・他府県公営住宅の提供について／兵庫県 1995年1月24日*

お知らせ・公的宿泊施設のあつせんについて／兵庫県 1995年1月*

避難所の責任者の方へ・ホームステイ受け入れについて／兵庫県 1995年1月*

避難所におられる要介護老人等の対応について／1995年1月23日*

小口貸付金について西宮市福祉協議会の取り扱い／1995年1月

被災者の皆様へ・救援物資の配布について／西宮市 1995年1月26日*

倒壊家屋の解体除去の方法について／香櫞園小学校（西宮市）対策本部 1995年1月31日*

災害後の倒壊家屋等の解体、除去等の処理について／西宮市 1995年1月29日*

災害後の倒壊家屋等の解体、除去等の申込書／西宮市 1995年1月*

ここが知りたい借家・借地 震災緊急対策リーフレット／近畿弁護士会連合会 1995年2月*

地震災害に伴う法律問題のQ&Aリーフレット／西宮市 1995年3月*

西宮市芦屋市の有権者のみなさまへ 投票日6月11日になりました チラシ／
兵庫県・市区町選挙管理委員会*

投票日の案内チラシ 阪神・淡路大震災の被災地で災害復旧作業やボランティア活動を行って
おられるみなさまへ／兵庫県・市区町選挙管理委員会*

お風呂情報

産経新聞 阪神大震災 特別版1／1995年1月27日*

お知らせ・宮川小学校プール北側のお風呂設置について／芦屋市浜町自治会 1995年1月*

西宮市内浴場一覧／1995年2月頃*

交通機関

鉄道の不通区間の被害と復旧見通し／1995年1月24日*

1995年1月31日使用の西宮今津から神戸メリケンパークまでの臨時航路切符／徳島高速船㈱

『ジャフ・メイト』3月号 阪神大震災 阻まれた緊急ルート／日本自動車連盟 1995年3月*

大阪↔神戸う回路、岡山・姫路↔京都・大阪う回路／兵庫県・兵庫県警察*

阪神淡路大震災の被災地復興のための交通規制について・区間及び規制時間帯／1995年2月*

交通規制の行われるルート（略図）*

『JR西日本 緊急特集 阪神大震災』／JR西日本 1995年2月*

西宮北口一甲陽園区間代替バス運行について／1995年2月4日*

阪急電鉄の定期券・回数券をお持ちのお客様へのご案内／

阪急電鉄・西日本旅客鉄道 1995年2月*

阪神電車梅田駅発車時刻表 神戸方面(御影ゆき)／阪神電気鉄道 1995年2月11日～6月25日*

阪急沿線『リネア』臨時号 6月12日全線開通いたしました／阪急電鉄 1995年6月*

阪急沿線『リネア』7月号 尻川駅に鯉が戻ってきました／阪急電鉄 1995年7月*

おかげさまで阪神電車は6月26日全線開通チラシ／阪神電気鉄道 1995年6月*

みなさまの足阪神電車No.137／阪神電気鉄道 1995年7月*

学校の再開と避難所

小中学校の再開について／芦屋市教育委員会 1995年1月30日*

宮川小学校の皆様へ・学校への登校について／芦屋市立宮川小学校 1995年1月30日*

宮川小学校への登校路地図*

登校時の集合場所一覧・通学路立番場所／芦屋市立宮川小学校 1995年1月30日*

被災児童・生徒への学用品等の給付について／芦屋市教育委員会 1995年2月13日*

大震災を体験した子ども そのこころの理解とケア／兵庫県西宮児童相談所 1995年2月*

兵庫県南部地震により被災されたみなさんへ これだけは知っておきたいこころとからだ Q&A

／兵庫県(平成5年7月北海道南西沖地震の時、北海道が作成したものを利用) *

友愛ニュース号外 学校再開!30日／西宮市立香櫞園小学校 1995年1月28日*

『市民の地域情報誌 宮っ子 全市版』／西宮市コミュニティー協会 1995年6月

甲陽高校最寄駅(交通機関)からのルート／甲陽学院高等学校 1995年1月*

神戸市営地下鉄妙法寺駅から甲陽中学までの道のり*

朝日広告社→甲陽学院中学へのFAX・入試日程変更などの告知広告／1995年1月23日*

甲陽学院中学校・高等学校からのお知らせ／甲陽学院中学校・高等学校 1995年1月25日*

兵庫県南部地震災害調査票(生徒用)／甲陽学院中学校・高等学校 1995年1月30日実施*

生徒被害調査／甲陽学院高等学校・中学校 1995年2月3日*

甲陽学院高等学校第三学年生徒諸君へ／甲陽学院高等学校第三学年担任一同 1995年1月*

民間避難施設に対する今後の意向調査について(お願い)／西宮市 1995年2月*

灘校新聞94年度縮刷版／灘高等学校 1995年5月2日*

阪神大震災被災者のための紫燈大護摩供養のお知らせ

／灘中学校・高等学校、高野山真言宗天動寺 1995年2月*

『兵庫県南部地震私立学校記録集』作成のためのアンケート結果

／兵庫県私学連合会 1995年7月10日*

地震後の学校対応についてのアンケート*

第35回西宮市立香櫞園小学校卒業証書授与式 式次第 於：甲陽学院中学校／1995年3月*

甲陽学院中学校グラウンド使用計画／1995年3月*

新しいまちづくり

まちづくり いろいろな共同建て替え協調建て替えのケース*

お知らせNo.2 森具地区の街づくり／西宮市街地復興室 1995年2月16日*

森具まちづくりニュース第6号／西宮市森具区画整理事務所 1995年5月12日*

まちづくりアンケート／香櫻園森具地区まちづくり協議会 1995年5月1日*

香櫻園森具地区まちづくり協議会総会プログラム／1995年5月13日*

愛犬を探してください／1995年2月*

余震への備え／兵庫県（災害対策本部）

ボランティアなどの活動

「復興」手作りポスター／芦屋市民学生救援隊復興実行委員会 1995年2月19日*

芦屋市民学生救援隊ニュース創刊号／芦屋市民学生救援隊 1995年2月25日*

門戸東地区ニュース創刊号／勝村弘也 1995年1月20日*

営業しているお店などの情報／阪神大震災被災地の人々を応援する市民の会 1995年3月1日*

がんばれ宮っ子!!子供映画会チラシ／なるお文化ホール 1995年3月*

みんなーあそぼー!!チラシ／阪神大震災被災地の人々を応援する市民の会 1995年4月23日*

がんばろうKOB E レジ袋／ダイエーグループ*

シャワールーム提供のご案内チラシ／甲子園都ホテル 1995年3月*

温水シャンプーサービスのお知らせチラシ／玉姫殿グループ 1995年3月*

移動風呂のお知らせチラシ／阪神大震災被災地の人々を応援する市民の会 1995年3月*

あなたのお手伝いしますチラシ／阪神大震災被災地の人々を応援する市民の会*

地震の日の記録

関東大震災以上の縦揺れ爆弾のように落ちてくる書籍 犬養孝／OCC No.255 1995年4月号*

関東大震災の想い出 一犬養孝先生に聞く／『万葉こころの風景』山内英正 2011年

阪神大震災 長い一日／山内英正 1995年1月31日*

まろうど通信臨時増刊号／図書出版まろうど社 1995年2月17日*

第49回灘校文化祭 地震特別展示／灘高等学校 1995年5月2日*

加美巧図（古書目録）第29号 阪神大震災・復興雑誌特集号／図研 1995年4月*

噴水新聞／松陰中・高等学校図書館 1995年6月17日*

毎日新聞 震災特別号 2009年1月17日付 震災モニュメントマップ

震災モニュメントマップパンフレット／震災モニュメントマップ作成委員会 1999年*

震災モニュメントマップ2001／震災モニュメントマップ作成委員会*

《参考展示》 関東震災義捐金明細書 西宮町役場／1923年（大正12年）

公益財団法人白鹿記念酒造博物館（酒ミュージアム）

〒662-0926 西宮市鞍掛町8-21 Tel.0798-33-0008/Fax0798-32-2790

<http://www.hakushika.co.jp/museum/>



HAKUSHIKA

JAPAN 1662



ミュージアム
Sake Museum

近世の錦絵

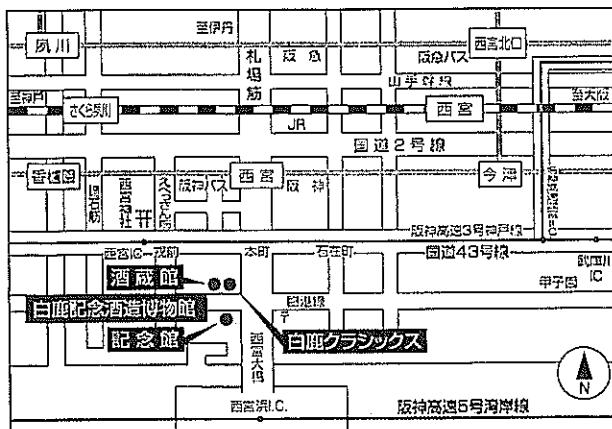
幕末から明治にかけて活躍した浮世絵師・豊原国周と
月岡芳年、明治大正期に能舞台を専門に描いた月岡耕漁
「現時五十四情」「月百姿」「能楽百番」を中心とし、紹介いたします。

豊原国周 現時五十四情 第五十号 東屋
月岡耕漁 能楽百番 土蜘蛛
月岡芳年 月百姿 楯園まつり

震災と記録 1.17から16年

阪神・淡路大震災から16年、震災の記憶を風化させないため博物館として何ができるのかをテーマに、10年前から「震災の記憶」の常設展示を行ってきました。

今回の特別展示は、震災直後から情報伝達のため掲示や配布されたチラシ類・新聞などで、改めて当時を振り返ります。なお、展示資料に関しましては、個人でチラシ類を収集保存され、現在も震災を記録し続ける山内英正氏（甲陽学院高等学校教諭）にご協力頂きました。



平成23年 9.14(水) ▶ 11.21(月)

前期／9月14日(水)～10月16日(日) 後期／10月19日(水)～11月21日(月)

西宮酒ぐらネサンス協賛により10月1日(土)・2日(日)は無料開放

開館時間：午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

休館日：火曜日 [10/17(月)]は一部展示替のため記念館展示室はご覧いただけません

入館料：一般 400円 中・小生 200円 ※「記念館」「酒蔵館」の共通券です。
(団体20名様以上は2割引・コロナカード提示者は無料、65歳以上の西宮市民は証明書提示で半額)

交通：阪神電鉄西宮駅より、徒歩・札場筋を南へ15分

阪神バス・マリナパーク方面行「交通公園前」下車南西へ1分

駐車場：完備

お問い合わせ：☎ (0798) 33-0008 ホームページ：<http://www.hakushika.co.jp/museum/>

主催＝公益財團法人白鹿記念酒造博物館 後援＝西宮市

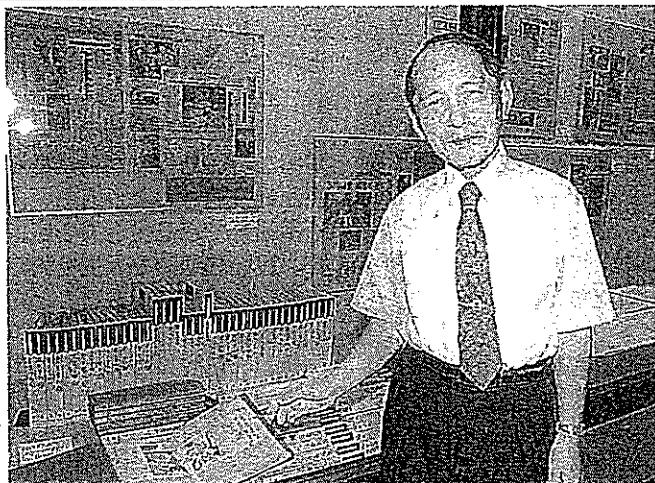
公益財團法人

白鹿記念酒造博物館

[明治の酒蔵 酒ミュージアム]

〒662-0926 兵庫県西宮市敷掛町8-21
TEL(0798)-33-0008(代) FAX(0798)-32-2790

スクラップブックを前に、阪神大震災の記憶を話す
山内英正さん=西宮市鞍掛町の白鹿記念酒造博物館で



甲陽学院高校教諭、0点を展示した「震災 山内英正さん(63)」と記録 屋市浜町Ⅱが、阪神大震災(95年)直後から避難所などで集めたチラシやビラなど約130点は、「チラシ1枚で

「歴史の証言者」に学ぶ

で増えた。

展示されているのは、避難所に貼られた行政からのお知らせビラや、市民ボランティアの活動を知らせるものまで多彩。例えば、震災から1カ月後に開かれた復興祭の手作りポスターや、「がんばるや」と印刷されたス

も歴史の証言者。現物には訴える力がある。東日本大震災が起きた今、過去の震災の体験が教えてくれることもある」と話している。

11月21日まで。

東日本大震災をきっかけに、もう一度阪神大震災を振り返るうと

企画。山内さんは、95

年から現在も阪神大震災に関するチラシ、ビラ、新聞記事などの資料を収集している。発生当初は、芦屋市や西宮市の避難所や電信柱、商店街などから、不要になったものをはがして集めた。その後は、追悼イベントのビラなどを集め、現在は東日本大震災関係のものも收集。スクラップブックは、約90冊だ。

火曜休館。秋季特別展「近代の錦絵」と共に通で、入館料は一般400円、小中学生200円。問い合わせは、同博物館(0798・33・0000)。

阪神大震災の記録展示

高校教諭 山内さん 西宮でチラシやビラ130点

【大沢瑞季】